

産業雇用安定センターについて



応援します、頑張るあなたの新職場!!



産業雇用安定センターについて

プラザ合意に伴う円高不況の進行により、大量の余剰人員が生まれ雇用不安が高まっていた時代、1987年（昭和62年）

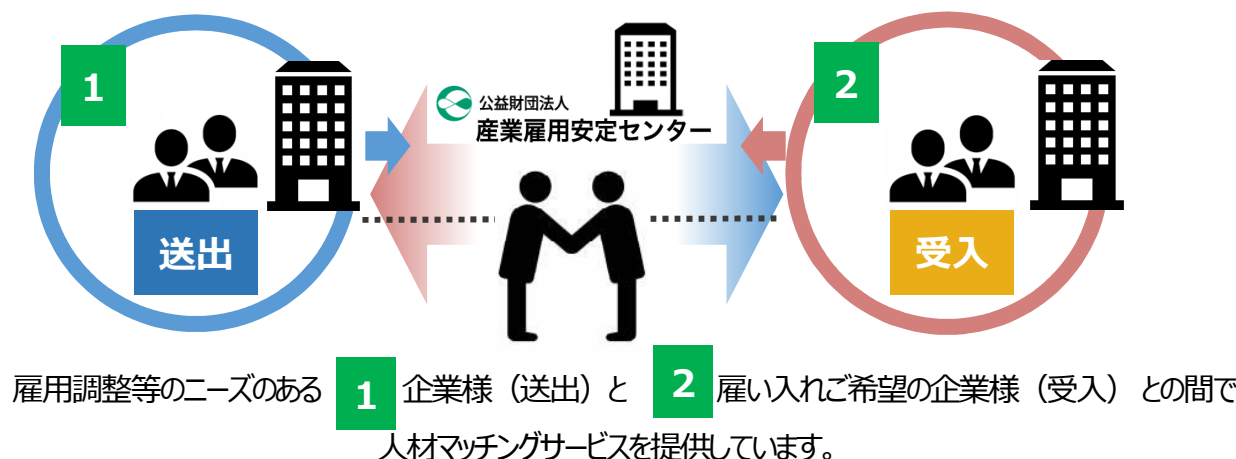
3月に当時の労働省、日経連、産業団体※などが協力して**失業なき労働移動**を支援する**公的機関**として設立されました。

以来、厚生労働省、経済・産業団体や連合（労働組合）などとの密接な連携のもとに、本部と全国47都道府県の地方事務所の連携による全国的なネットワークにより出向・移籍の支援事業に取り組んでいます。

主な事業は、人材を送り出す企業と人材を受け入れる企業との間に立って、情報提供・相談等の支援を行い、出向・移籍の成立に結び付ける**「人材の橋渡し」**の業務を **無料** で実施しています。

※ 基本財産出捐団体

一般社団法人 日本造船工業会
一般社団法人 日本鉄鋼連盟
電気事業連合会
一般社団法人 全国銀行協会
一般社団法人 日本自動車工業会
一般社団法人 日本電機工業会
一般社団法人 セメント協会
日本化学繊維協会
日本製紙連合会
日本石炭協会
日本紡績協会
一般社団法人 日本民営鉄道協会
一般社団法人 日本船主協会



一目でわかる産業雇用安定センター

厚生労働省と
経済産業団体が協力

雇用の
セーフティ
ネット
として設立した
公的機関

再就職・出向の実績

約 **22万** 人

幅広い業種の企業出身者
が担当

約 **500人**
のコンサルタント

専任コンサルタントが
寄り添ってサポート

**マンツーマン
対応**

質の高い求人情報

企業訪問
による
求人開拓

地域ネットワークによる
多様な求人

地元企業
公的機関
からの独自求人
多数あり

全国47都道府県事務所
のネットワーク

**UIターン
対応**

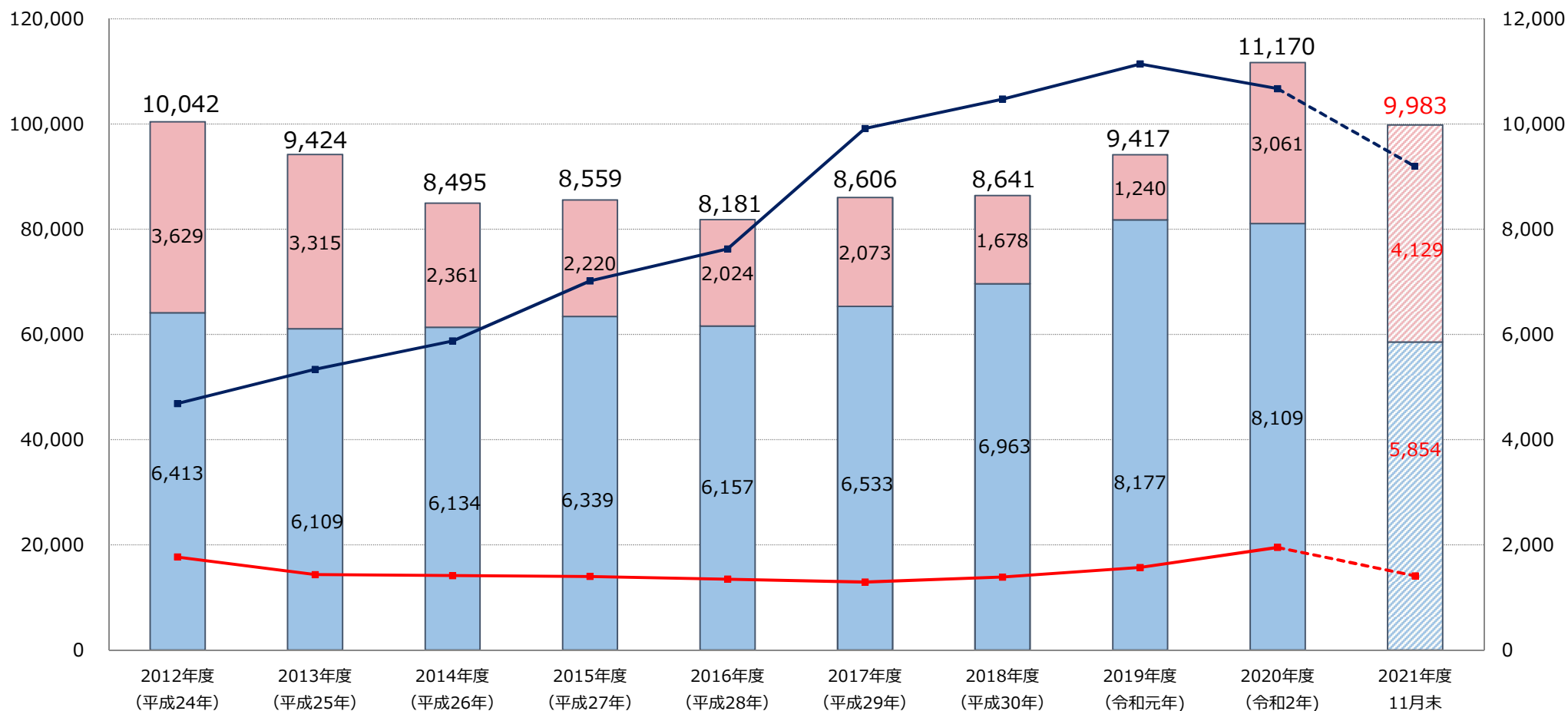
企業様・個人の方の
再就職・出向にかかる費用

無料

出向・移籍の実績の推移

受入・送出情報（人）

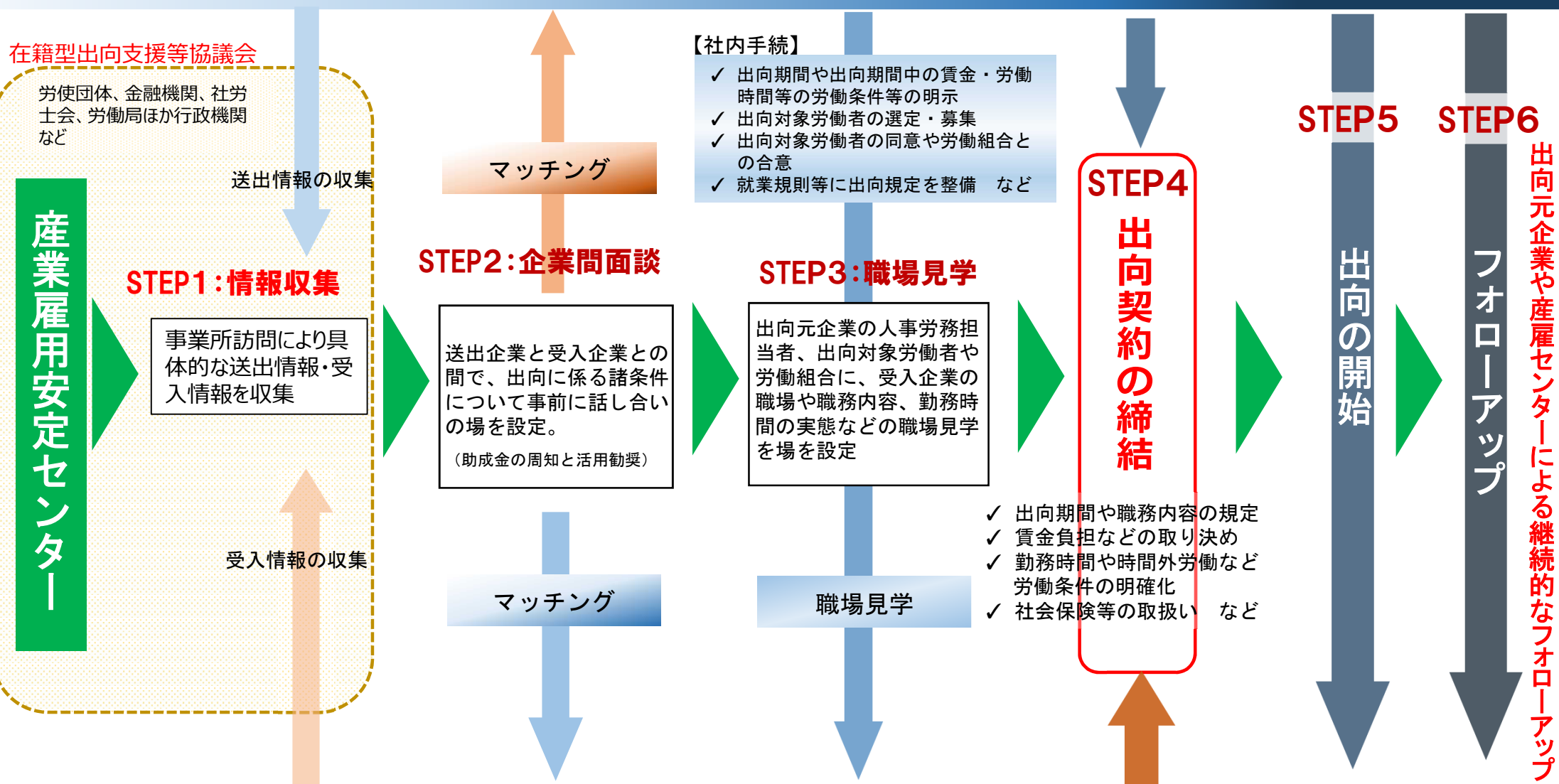
成立数（人）



出向成立	3,629	3,315	2,361	2,220	2,024	2,073	1,678	1,240	3,061	4,129
移籍成立	6,413	6,109	6,134	6,339	6,157	6,533	6,963	8,177	8,109	5,854
成立合計	10,042	9,424	8,495	8,559	8,181	8,606	8,641	9,417	11,170	9,983
受入情報	46,858	53,360	58,753	70,167	76,253	99,165	104,732	111,421	106,727	91,919
送出情報	17,664	14,326	14,137	13,963	13,453	12,906	13,853	15,675	19,489	14,076

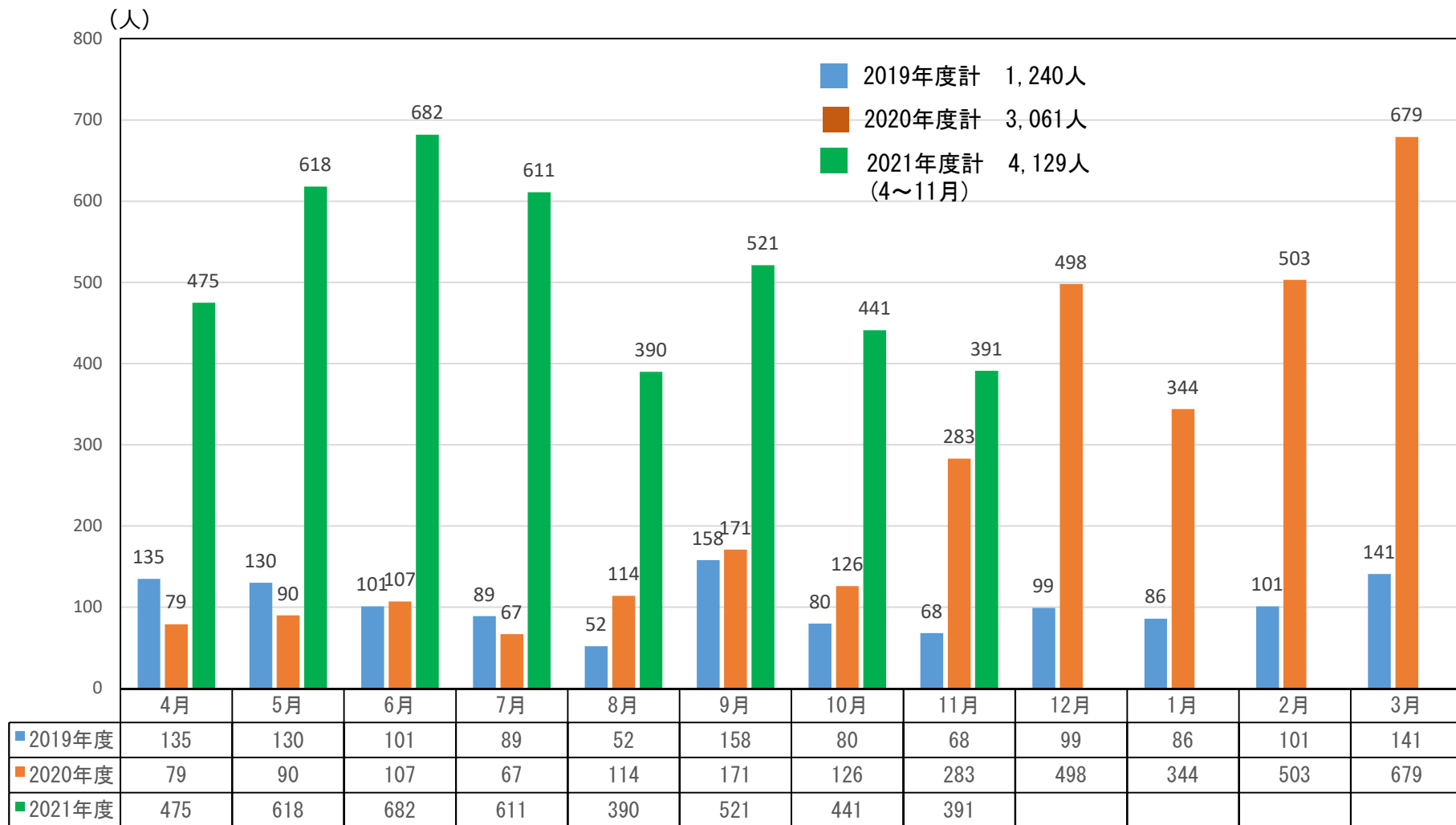
※2021年度の数値は速報値であり、今後、修正する場合がある。

送出企業： 在籍型出向を活用し、一時的に社員を出向させて雇用維持を図りたい企業



受入企業： 在籍型出向を活用して、一時的に人材を確保したい企業

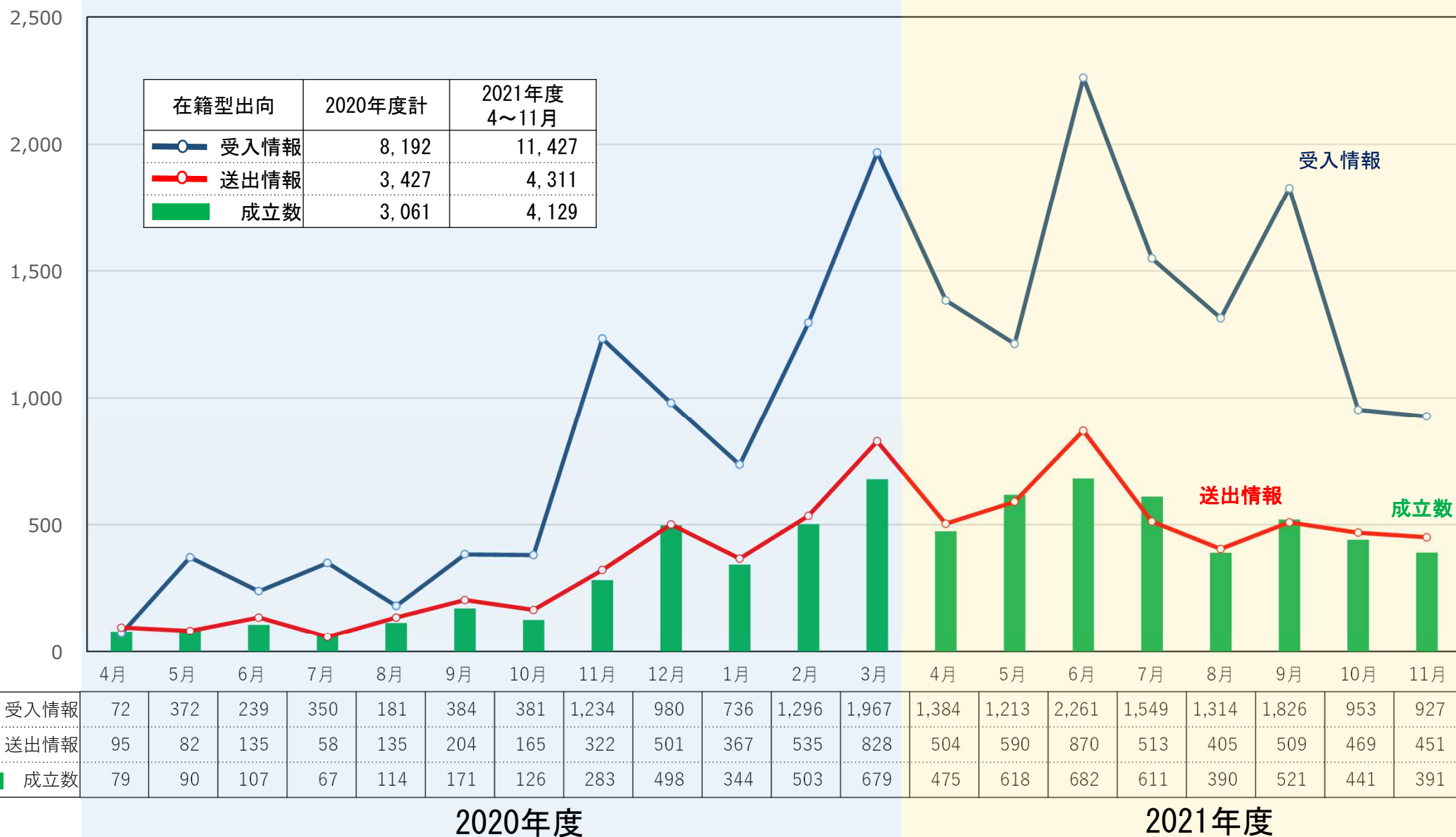
出向の月別成立数の推移（2019年度～2021年度）



注) 2021年度の各月の数字は速報値であり、今後修正する場合がある。

在籍型出向に係る受入情報・送出情報・成立数の月別推移

(人)



※2021年度の数値は速報値であり、今後、修正する場合があります。

- 2021年4月～11月の出向成立数は4,129人（前年度同期は3,061人）
- 送出業種で多いのは、H 運輸・郵便業で1,431人、E 製造業で1,257人、次いで、N 生活関連サービス業で671人
- 受入業種で最も多いのは、E 製造業で1,602人、次いでR サービス業（他に分類されないもの）で897人、I 卸売・小売業464人
- 異なる業種間で成立した割合は、71.2%（前年度同期は49.5%）

送受業種	ABC 農業・ 林業、 漁業、 鉱業等	D 建設業	E 製造業	F 電気・ ガス・ 熱供給・ 水道業	G 情報通 信業	H 運輸・ 郵便業	I 卸売・ 小売業	J 金融 業、保 険業	K 不動産 業、物 品賃貸 業	L 学術研 究、専 門・技 術サー ビス業	M 宿泊 業、飲 食サー ビス業	N 生活関 連サー ビス業、 娯楽業	O 教育、 学習支 援業	P 医療、 福祉	Q 複合 サービ ス事業	R サービ ス業(他 に分類 されない もの)	ST 公務、 その他	総計 (人)
ABC 農業・林業、漁業、鉱業等			3			28	2	4			3				17	2		59
D 建設業			12	4		8	4					8				3		39
E 製造業	1	18	1,058		2	343	36			32	37	41			15	19		1,602
F 電気・ガス・熱供給・水道業						2												2
G 情報通信業			7		2	73	5		1	5	12	110				35		250
H 運輸・郵便業			49			24	1					4				1		79
I 卸売・小売業			49			212	11			10	47	131				4		464
J 金融業、保険業						5	15			1		7				1		29
K 不動産業、物品賃貸業			3			1	2		1		1	3				1		12
L 学術研究、専門・技術サービス業			8			61	27		5		10	113	1			20		245
M 宿泊業、飲食サービス業						29	6				76	13						124
N 生活関連サービス業、娯楽業	1					5				1	10	1			5	7		30
O 教育、学習支援業			3			23	2				1	6	2			0		37
P 医療、福祉			3			144	3				4	11	2			4		171
Q 複合サービス事業	8		11			29												48
R サービス業(他に分類されないもの)	1	1	51			438	18			7	180	188				13		897
ST 公務、その他						6						35						41
総 計 (人)	11	19	1,257	4	4	1,431	132	4	7	56	381	671	5	0	37	110	0	4,129

感染症の影響を受けた企業の在籍出向を活用した雇用維持の具体例

2021.12.10

	送り出し企業の業態	送り出しの理由	受入れ企業の業態	受入れの理由	出向者数
事例 1	旅行業	海外旅行需要の回復が当面見込めないが、アフターコロナを見据えて従業員の雇用は維持したいので在籍型出向を活用したい。送り出しに当たっては、業務内容に親和性があり、現在の労働時間と休日・休暇、シフト勤務なしを前提に出向先を探してもらいたい。	コールセンター	出向元企業の旅行業が希望する諸条件を十分調整し受入れることとなった。併せて、出向元企業の人事評価制度に基づき出向者に対する評価を依頼されたが、非常に優れた制度を運用しており、ぜひ自社でも同様の人事評価制度を導入したい。出向期間は12月。	13
事例 2	クリーニング業	専門的なクリーニングを行っており全国からのニーズに対応しているが、コロナ禍に加え最近の原油高で経営環境は厳しい。高度な技術水準を有する従業員の雇用はぜひ維持したい。近隣地域で親和性があり新たな技術習得に役立つような企業への在籍型出向を活用できないか。	織物業	地域特産の織物製品のひとつとしてクオリティの高いカーテンなどを、デザイン、染色、縫製、検品し出荷している。出向を活用することは初めてだが、プレス機など類似の機器操作など親和性はあると思う。これを契機として出向元企業との協業による新分野展開も考えていきたい。出向期間は4か月。	1
事例 3	航空業	コロナ禍により航空便の減便の影響が大きく会社全体で雇用過剰の状態ではあるが、従業員の雇用は維持したい。従業員の高い能力と豊富な経験を活かせるような出向先を確保したい。	労働者派遣業 (公的機関からの業務受託)	コロナ禍で苦境にある企業に対する公的機関の補助金の申請受付業務を受託した。事務処理体制を構築するためにレベルの高い事務職経験のある均質な労働者を即戦力として早急に確保したいので、出向として受け入れたい。出向期間は2月。	68
事例 4	金属表面処理業	自動車、航空機、発電所などで使われる金属や複合材料の生産や安全性試験を主な事業として行っているが、コロナの影響で一部のセクターで雇用過剰となっている。今後の新たな事業展開も視野に入れ、異業種での経験や技術の習得のため出向を活用したい。具体的な出向の手続きや助成金の申請方法などが不明だったが、労働局と産雇センターの担当者が一緒に来訪し説明してくれた	土木建築サービス業	県内に同業種の企業がほとんどないことから、地方自治体からの測量委託が重なり人手が足りないが、求人を出しても応募者もない状況。そのため、異業種からでも良いので出向として受け入れたい。出向期間は24月。	3
事例 5	娯楽業	全国でアミューズメント施設を展開しているが、これまでコロナ禍で来客数が減少している。店長クラスは優秀な者が多いので、出向として異業種での勤務を経験させることにより、復帰後に新たな視点から業務に取り組んでももらいたい。	放送業	地方テレビ局だが、新規採用しても定着が難しく求人を出してもなかなか採用できていなかった。産雇センターに娯楽業の人事部長と当社の社長との間での面談の場を設定してもらい、その後、両社の担当間でのWEB会議等で諸条件等のやり取りを経て、出向受入を行うこととなった。出向期間は24月。	3
事例 6	宿泊業 (観光ホテル)	コロナの感染状況は減少しているものの、県外からの観光客がコロナ前の水準まで戻るまでには当面時間がかかりそう。特にレストラン部門の利用客が減少しているので、在籍型出向を活用して雇用を維持したい。産雇センターに相談したところ、複数の出向先候補企業を提案してもらった。	スポーツ施設提供業 (ゴルフ場)	県内の山間部でゴルフ場を経営している。コロナで県外からの利用客が大きく減少した反面、県内利用客が大きく増加しており人手が足りない。レストラン部門の責任者を採用したいが、山間部に所在しており求人を出しても採用できないので、出向受入により急場をしのぎたい。出向期間は6月。	1
事例 7	鉄道業	コロナの影響で車両運行本数を減らしているため、車掌などの乗務員が過剰雇用となっている。産雇センターから介護福祉施設への出向の提案があり、社員から「手上げ方式」により希望者を募った。	老人福祉・介護事業	出向で受け入れる場合は最低でも1年を希望。鉄道業からの受け入れに先立って、急遽、自治体と連携して介護職員初任者研修を1か月間みっちり実施し、7月から1年間受け入れることとなった。	6
事例 8	食肉加工・販売業	労働局・県からの情報に基づき産雇センターが訪問。昨年の水害被害により工場を高台に移築しているところだが、コロナ禍の影響もあり竣工が遅れそう。1/3の従業員は他社へ既に就労させ、1/3の従業員を雇用金を活用し休業させている。その中に女性従業員もいるので近隣で類似の業態の企業への出向を活用できないか。	自動車部品製造業	自動車部品をプレス、溶接、研磨加工等により生産しているが人手が足りない中で女性従業員も活躍している。産雇センターから全く異業種からの受入を提案されたので、企業同士の面談や職場見学を重ねた上で、対象労働者(女性)にも納得してもらい出向として受け入れることとなった。出向期間は6月。	3

広島県での出向事例

■ 従来：広島県では製造業の出向がメイン

例：家電製造、半導体、造船、航空機関連
→自動車製造

■ コロナ影響：在籍型出向を活用した具体例

従来の製造業間の出向に加え、下記が成立

- ・ホテル業界→コンビニ店長
- ・ホテル業界→弁当会社調理人
- ・旅行代理店→テレマーケティング会社
- ・居酒屋チェーン調理士→給食受託業務調理士（医療関係）
- ・観光バス運転手→交通会社送迎運転手

＊受入先としては、引き続き、自動車製造、介護。コロナの回復で、送出企業が減少。

ご参考：＊2021年度4月より11月まで114名の出向成立 前年から約2倍の成立実績
（広島事務所扱い）



この技術・経験を
守りたい。

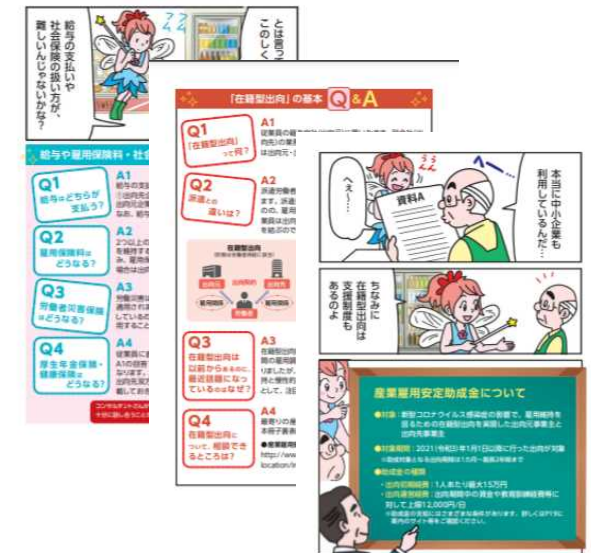
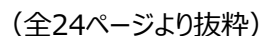
事業主・人事労務担当者のための

マンガで
わかる！ 在籍型出向

その技術・経験を
生かしたい。

～ 事業主・労働者双方に役立つ 出向型・在籍型出向型 ～

公益財団法人 産業雇用安定センター



キャリア人材バンクのご案内

産業雇用安定センターでは、全国の地方事務所で「キャリア人材バンク」の登録を受け付けています。

「キャリア人材バンク」では、働く意欲があり能力・経験が豊富な60歳以上の高齢者の方と、その能力・経験を必要とする企業との間をコンサルタントが丁寧にマッチングいたします。

キャリア人材バンクに登録できる方

■ 会社を通じての登録

- ① 60歳以上の在職者の方で
- ② 定年、継続雇用終了や有期雇用契約期間満了後に再就職を希望する方が
- ③ 会社を通じて登録する場合

または

■ 個人での登録

- ① 60歳以上70歳以下の方で
- ② 在職中で再就職を希望する方、または、離職後1年以内の方で再就職を希望する方

キャリア人材バンク

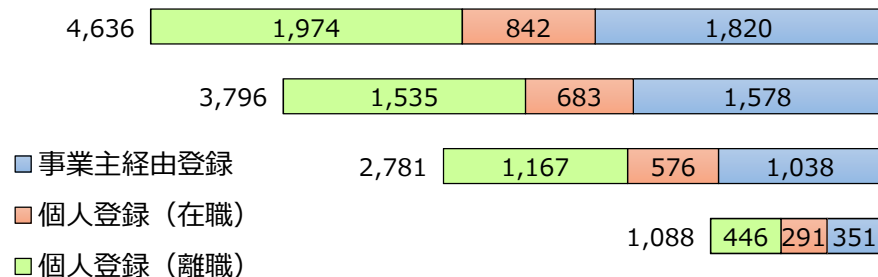
キャリア人材バンクに登録できる求人企業

■ 高齢者を採用するに当たって、以下の条件にいずれも該当する場合

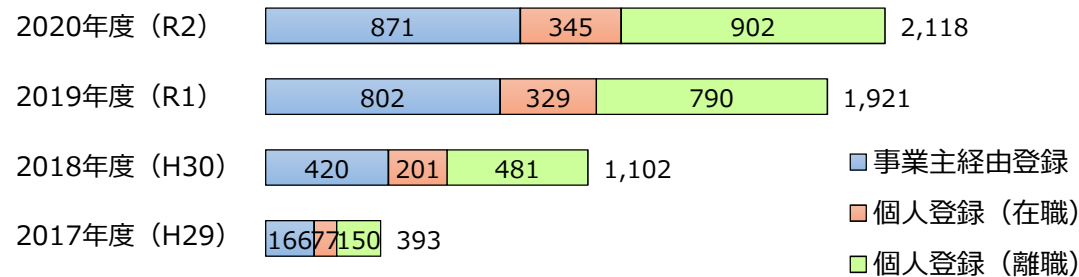
- ① 66歳以降も働き続けることが可能であり
- ② 採用する方の能力・経験を活かすことができ
- ③ 採用後の雇用期間が1年以上見込まれること

登録者・成立状況

登録者数



成立者数



センターに関する経済団体の提言・要望

日本商工会議所・東京商工会議所

「コロナ禍における雇用・労働対策に関する緊急要望」（2021年5月25日）より抜粋

II. 要望項目

3. 「失業なき労働移動」の促進に資する施策の強化・拡充

足下の雇用維持への取組に加え、ポストコロナを見据えデジタル化など産業構造の変化への対応を念頭に、雇用吸収力がある産業や成長分野への「失業なき労働移動」を円滑に進めていくことが重要である。

厚生労働省はハローワークに配置された就職支援ナビゲーターによる業種を超えた再就職に係る個別支援の強化や、労働移動支援助成金・トライアル雇用助成金の幅広い周知と利用促進、更には、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足業種や成長分野の企業との間で「雇用シェア・在籍型出向」を活用したマッチングを行う産業雇用安定センターの機能強化にも取り組むべきである。加えて、公共職業能力開発施設や民間教育訓練機関等が実施している職業訓練や、特にコロナ禍による経済情勢の悪化により、やむを得ず離職した者の再就職を促進するために実施している求職者支援訓練をより一層推進していくことが求められる。

日本経済団体連合会

「雇用保険制度見直しに関する提言」（2019年9月17日）より抜粋

3. 雇用保険の制度設計に関する考え方

（1）高齢者の雇用・就業機会確保に向けて

②70歳までの就業機会確保に向けた対応

「政府は、骨太方針 2019 等において、70 歳までの就業機会確保ための仕組みの実現に向け、多様な選択肢を示した上で、企業の努力規定とする法案提出を図る方針を示している。（中略）政策的な支援のひとつとして、雇用保険二事業の効果的活用を期待したい。多様な高齢者の就労ニーズに対応するため、企業における高齢者の就業環境の改善を促す助成金の拡充とともに、就業機会の様々な選択肢が実際活用されるよう、国・地方自治体・公的機関のキャリア支援サービスやマッチング機能の充実・強化が不可欠である。たとえば、ハローワークにおける高齢者向けの就労支援、地方自治体等が提供する独自のサービス、**産業雇用安定センターの機能を充実し、就業機会の拡大、マッチング機能の強化を図るべきである。**」

関係のある企業で、出向のご相談があれば、
産業雇用安定センター 広島事務所へご一報ください。
担当員が、ご希望内容に応じ、受入先を無料で探します。

問い合わせ先のご案内

公益財団法人
産業雇用安定センター

広島事務所

電話 082-545-6800
FAX 082-541-5377
〒730-0036
広島市中区袋町3-17
シンヨービル9F

福山駐在

電話 084-927-3511
FAX 084-927-3512
〒720-0812
福山市霞町1-1-1
福山信愛ビル7F

URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/>

産業雇用

検索

